

第 16 号議案

令和6年度 豊後大野市病院事業特別会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和6年度豊後大野市病院事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

		(既決予定量)	(補正予定量)	(計)	
(1) 病院					
患者数	入院患者数（一般病床）	52,560人	△ 2,919人	49,641人	1日平均 136人
	入院患者数（療養型病床）	11,428人	△ 697人	10,731人	1日平均 29人
(3) 建設改良等の事業概要		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)	
	設備	97,627 千円	△ 15,435 千円	82,192 千円	
	器械備品	69,380 千円	△ 2,265 千円	67,115 千円	

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款	病院事業収益	3,985,717 千円	△ 104,460 千円	3,881,257 千円
第1項	医業収益	3,468,875 千円	△ 137,914 千円	3,330,961 千円
第2項	医業外収益	468,313 千円	26,727 千円	495,040 千円
第3項	特別利益	1 千円	6,727 千円	6,728 千円

支 出

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 病院事業費用	4,228,346 千円	△ 20,718 千円	4,207,628 千円
第1項 医業費用	4,114,723 千円	△ 20,692 千円	4,094,031 千円
第2項 医業外費用	58,612 千円	462 千円	59,074 千円
第3項 特別損失	1 千円	445 千円	446 千円
第4項 すこやか訪問看護ステーション費用	55,009 千円	△ 933 千円	54,076 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額559,061千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額15,183千円及び過年度分損益勘定留保資金543,878千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額548,314千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額13,574千円及び過年度分損益勘定留保資金534,740千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	157,449 千円	△ 8,633 千円	148,816 千円
第1項 補助金	14,246 千円	2,270 千円	16,516 千円
第2項 繰入金	2 千円	39,998 千円	40,000 千円
第3項 寄附金	1 千円	△ 1 千円	0 千円
第4項 企業債	143,200 千円	△ 50,900 千円	92,300 千円

支 出

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	716,510 千円	△ 19,380 千円	697,130 千円
第1項 建設改良費	174,355 千円	△ 17,700 千円	156,655 千円
第3項 研修資金貸付金	3,480 千円	△ 1,680 千円	1,800 千円

(企業債)

第5条 予算第5条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額(千円)	起債の方法	利率	償還の方法	限度額(千円)	起債の方法	利率	償還の方法
設備整備 及び 器械備品購入	143,200	証書借入	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式により借入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び民間資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金・地方公共団体金融機構資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市及び病院財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	92,300	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

(他会計からの補助金)

第6条 予算第9条に定めた病院運営及び医療器械等施設整備のため他会計からこの会計へ補助を受ける金額を次のとおり補正する。

(1) 収益的収入		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
国民健康保険特別会計から	国民健康保険保健事業補助金	1千円	549千円	550千円
(2) 資本的収入		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
国民健康保険特別会計から	国保診療施設整備補助金	2千円	39,998千円	40,000千円

(たな卸資産購入限度額)

第7条 予算第10条に定めたたな卸資産購入限度額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
たな卸資産購入限度額	584,863千円	△7,820千円	577,043千円

令和7年2月21日提出

豊後大野市長 川野文敏